

第65期

定時株主総会招集ご通知

日時：2019年6月22日（土）午後1時30分開会

場所：岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店



株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。株式会社ベネッセホールディングスの第65期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2018年度、当社は、2022年度まで5ヵ年の中期経営計画「変革と成長 Benesse 2022」をスタートしております。初年度である2018年度は、売上が4,394億円と2期連続の増収、営業利益が162億円と2期連続の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期は(株)TMJの株式譲渡による子会社株式売却益の計上があったこと等により減益となりましたが、着実にグループ全体の業績を回復基調に乗せることができ、計画を順調に進行しました。

とくに国内教育事業では、教育・入試改革やデジタル化などの市場の変化に対応した事業戦略を遂行し、進研ゼミ、学校向け教育、学習塾のすべての事業で着実に成長を実現しています。少子高齢化の波の中で、益々重要になってきている介護・保育事業も順調に拡大し、対前年で大幅な増益になりました。また、改革の必要な中国事業やベルリッツは、商品・マーケティングの抜本的な改善に向けて、着実に施策を実行しています。

今後は、早まる市場変化への対応を怠らず、事業のさらなる成長を推進すると同時に、教育、介護に続く第3の柱となる事業の構築に経営資源を集中し、中期経営計画の目標を達成すべく全社一丸となって事業を推進してまいります。

当社は、昨年9月より全常勤取締役を委員とするサステナビリティ推進委員会を設置し、本年3月には、ベネッセグループ サステナビリティビジョンを発表しました。当社グループとして、これまで以上に社会課題の解決に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に寄与するとともに、「人々の生活を支える、なくてはならない企業」としてさらなる成長を目指していく所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年5月
代表取締役社長
安達 保

目次

株主の皆様へ		1
株主総会招集ご通知	第65期定時株主総会招集ご通知	3
	議決権の行使方法のご案内	4
株主総会参考書類	第1号議案 取締役10名選任の件	7
	第2号議案 監査役4名選任の件	19
事業報告	1. 企業集団の現況に関する事項	25
	2. 会社の株式に関する事項	36
	3. 会社の新株予約権に関する事項	37
	4. 会社役員に関する事項	38
	5. 会計監査人に関する事項	43
	6. 会社の体制及び方針	44
連結計算書類	連結貸借対照表	49
	連結損益計算書	50
計算書類	貸借対照表	51
	損益計算書	52
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	53
	会計監査人の監査報告書 謄本	54
	監査役会の監査報告書 謄本	55
期末配当金のお支払いについて	第65期期末配当金のお支払いについて	56
ご参考	サステナビリティに関する取り組み	57



表紙 (写真：森川昇)

杉本博司「タイム・エクスポーズド」

ベネッセアートサイト直島にあるベネッセハウスは、「自然・建築・アートの共生」をコンセプトとした、美術館とホテルが一体となった施設です。経年とともに瀬戸内海国立公園の環境と溶け込むように構成された建築は安藤忠雄氏の設計によるもので、長いスロープや階段、通路による移動、切り取られた開口部から注ぎ込む外光を通じて、訪れる人を身体全体で感じられる鑑賞体験に誘います。杉本博司氏の「タイム・エクスポーズド」は、ベネッセハウスミュージアムの屋外の壁に世界中のさまざまな場所で撮影した水平線のモノクロ写真が横一列に展示されている作品です。刻々と変化する海と作品は互いに呼応しながら固有の時を刻んでいきます。

ベネッセアートサイト直島は、瀬戸内海の直島、犬島、豊島を舞台に、(株)ベネッセホールディングス、(公財)福武財団が展開するアート活動の総称です。訪れた人がベネッセグループの理念である「Benesse」(よく生きる)ことを考えてくださることを願っています。

ベネッセアートサイト直島
<http://benesse-artsite.jp/>

株 主 各 位

(証券コード9783)

2019年 5月31日

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

株式会社 **ベネッセホールディングス**

代表取締役社長 安 達 保

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することが出来ます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権の行使方法のご案内」（4～6ページ）に従い、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

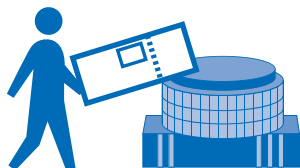
- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月22日（土曜日）午後1時30分（受付開始時刻は、午後0時30分を予定しています。） |
| 2. 場 所 | 岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号 当社本店（「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第65期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件 |
| 4. 議決権の行使方法のご案内（4～6ページをご参照ください。） | |

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト (<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>) に掲載いたします。

議決権の行使方法のご案内

当日ご出席の場合



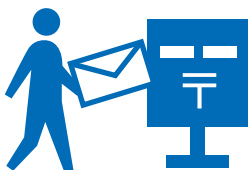
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月22日(土曜日)
午後1時30分[受付開始:午後0時30分]

当日ご出席願えない場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月21日(金曜日)
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



5ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月21日(金曜日)
午後5時まで

映像配信についてのご案内

本総会終了後、当日の様様を当社ウェブサイト上で以下のとおり映像にてご覧いただけます。

日時 2019年6月22日(土曜日)

本総会終了後、当日中に配信予定(時間未定)

ウェブサイト https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/stock/shareholders_meeting.html

*質疑応答要旨につきましては、本総会終了後、翌週中に文章にて掲載予定です。





インターネットによる議決権行使のご案内

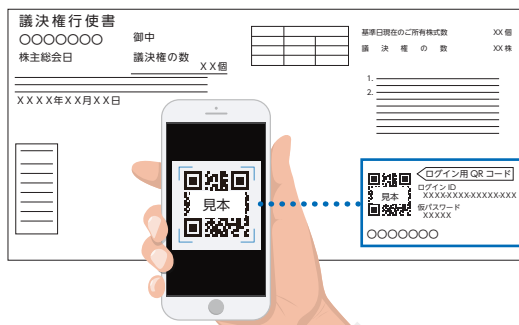
インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年6月21日(金曜日)午後5時まで**

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることが出来ます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

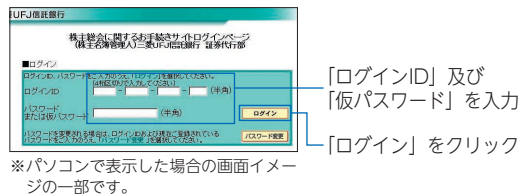
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

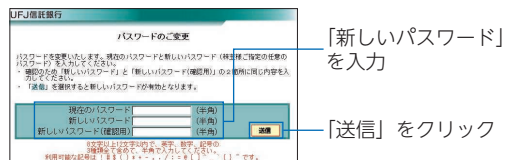
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、6ページをご覧ください。

ご注意

1. 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
2. 株主様のインターネット利用環境や加入サービス、利用機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱いについては以下のとおりとします。
 - ・ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
 - ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。
また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とします。
4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）
電話： **0120-173-027**（通話料無料）
受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は、任期が満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、当社では、取締役候補者選定の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設けており、当該候補者の選定にあたっては、同委員会の審議を経ています。

候補者番号	氏名		当事業年度における 取締役会への出席状況 ^(注)
1	あ だち たもつ 安 達 保	再任	100% (14回/14回)
2	いわ た しんじろう 岩 田 眞二郎	再任	100% (14回/14回)
3	こ ばやし ひとし 小 林 仁	再任	100% (14回/14回)
4	たき やま しんや 滝 山 真也	再任	100% (14回/14回)
5	やま さき まさき 山 崎 昌樹	再任	100% (14回/14回)
6	おか だ はるな 岡 田 晴奈	新任	—
7	つじ むら きよ ゆき 辻 村 清行	再任	100% (14回/14回)
8	ふく たけ ひで あき 福 武 英明	再任	100% (14回/14回)
9	やす だ りゅう じ 安 田 隆二	再任	100% (14回/14回)
10	い はら かつ み 井 原 勝美	新任	—

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

1

あ だち
安 達

たもつ
保 (1953年10月12日生)



■現在の担当

Berlitz (ベルリッツ) Corporation

■所有する当社株式の数

67,211株

■重要な兼職の状況

なし

■略歴及び地位

- 1977年 4月 三菱商事(株)入社
- 1988年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
- 1995年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン パートナー
- 1999年 3月 (株)日本リースオート代表取締役社長
- 2000年 12月 ジーイーフリートサービス(株)代表取締役社長
- 2003年 5月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表
- 6月 当社取締役
- 2007年 11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表
- 2009年 6月 当社取締役
- 2016年 6月 当社取締役、カーライル・ジャパン・エルエルシー 会長
- 10月 当社代表取締役社長 (現任)、カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー (現任)
- 2017年 8月 当社語学カンパニー長

取締役候補者の選任理由

2003年6月から、当社社外取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験、知見を有しています。また、企業再建における手腕も高く評価されています。2016年10月から代表取締役社長として、経営の監督と執行に取り組むとともに、グループ業績の回復に向けて商品サービスの質向上、ブランドの再構築、社内風土の改革を柱とした変革へのリーダーシップを発揮しています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払について
ご参考

2

いわ た 岩 田 しん じ ろ う 眞 二 郎 (1948年6月6日生)



■所有する当社株式の数

2,100株

■重要な兼職の状況

(株)JVCケンウッド社外取締役

社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1972年 4月 (株)日立製作所入社
- 2001年 9月 Hitachi Data Systems Corporation CEO
- 2007年 10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント
- 2009年 4月 (株)日立製作所執行役常務
- 2013年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長
- 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2016年 4月 (株)日立製作所アドバイザー
- 6月 当社取締役会長 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

情報通信領域のグローバル企業における豊富な企業経営経験、知見を有しています。また、社外取締役の立場から、取締役会長としての取締役会の適切な運営、指名・報酬委員会委員長としての積極的な発言等を通じて、経営の監督及び当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

3

こばやし
小林

ひとし
仁 (1960年9月25日生)

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払いについて
ご参考



■現在の担当

ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー、グローバルこどもちゃれんじカンパニー、Kids & Family事業本部

■所有する当社株式の数

8,027株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2000年 4月 (株)ベネッセケア取締役
- 2002年 8月 (株)ベネッセエムシーエム代表取締役社長
- 2003年 12月 (株)ベネッセスタイルケア取締役
- 2007年 4月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
- 2012年 6月 当社取締役
- 2014年 6月 当社常務取締役、グループ経営企画本部長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
- 10月 当社常務取締役、海外事業開発カンパニー長
- 2016年 5月 当社代表取締役副社長 (現任)、海外事業カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役副社長
- 6月 当社ゼミカンパニー長、海外事業カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長 (現任)

取締役候補者の選任理由

2012年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケア、(株)ベネッセコーポレーション等主要子会社での経営経験、教育、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は代表取締役副社長として、経営の監督と執行に取り組むとともに、教育事業の担当取締役として、(株)ベネッセコーポレーションの業績回復を陣頭に立って推進しています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

4

たき やま しん や
滝山 真也 (1971年6月2日生)



■現在の担当

介護・保育カンパニー

■所有する当社株式の数

2,746株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1996年 4月 当社入社
- 2003年 3月 (株)ベネッセケア取締役
- 2011年 7月 (株)ベネッセスタイルケア取締役
- 2013年 7月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長 (現任)
- 2014年 11月 当社執行役員、介護・保育カンパニー長 (現任)
- 2016年 6月 当社取締役 (現任)
- 2018年 4月 当社上席執行役員 (現任)

取締役候補者の選任理由

2016年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、(株)ベネッセスタイルケアの経営経験、介護・保育領域における豊富な経験、知見を有しています。現在は、取締役として経営の監督と執行に取り組むとともに、介護・保育事業の担当取締役として、着実な事業成長とさらなるサービス向上をリードしています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

5

やま さき
山 崎
まさ き
昌 樹
(1966年7月8日生)



■現在の担当

ゼミカンパニー（副担当）、学校カンパニー（副担当）、エリア・教室カンパニー（副担当）

■所有する当社株式の数

2,677株

■重要な兼職の状況

(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長、Classi(株)代表取締役社長

■略歴及び地位

- 1989年 4月 当社入社
- 2007年 11月 (株)お茶の水ゼミナール代表取締役社長
- 2014年 4月 Classi（クラッシー）(株)代表取締役社長（現任）
- 2015年 4月 (株)ベネッセ i-キャリア（ベネッセアイキャリア）代表取締役社長
7月 当社執行役員、学校カンパニー長（現任）、(株)ベネッセ i-キャリア代表取締役社長
- 2016年 6月 当社執行役員、(株)ベネッセコーポレーション取締役、(株)ベネッセ i-キャリア代表取締役社長
- 2017年 6月 当社取締役（現任）、(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長（現任）
- 2018年 4月 当社上席執行役員（現任）

取締役候補者の選任理由

2017年6月から、当社取締役として当社グループの経営に関与した実績に加え、学校事業領域における事業責任者としての豊富な経験、知見、当社グループ塾での経営経験及び子会社での新規事業立ち上げの実績を有しています。現在は、取締役として経営の監督と執行に取り組むとともに、国内教育事業の副担当取締役として、教育改革に向けた事業の変革を強いリーダーシップを発揮し推進しています。以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期票配当のおまじこと
ご参考

6

おか だ はる な
岡 田 晴 奈 (1959年1月2日生)



新 任

■所有する当社株式の数

26,244株

■重要な兼職の状況

なし

■略歴及び地位

- 1982年 4月 当社入社
- 2005年 11月 当社執行役員、Parentingカンパニー本部長
- 2009年 5月 厚生労働省労働政策審議会委員
- 2012年 4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役（現任）
- 2013年 6月 当社CHO（最高人事責任者）
- 2016年 10月 当社Kids & Familyカンパニー長、人事・コミュニケーション本部副本部長
- 2017年 4月 当社Kids & Familyカンパニー長
7月 当社執行役員、Kids & Familyカンパニー長
- 2018年 4月 当社上席執行役員（現任）、グローバルこどもちゃれんじカンパニー長（現任）

取締役候補者の選任理由

当社グループ主要子会社の取締役としての経営経験に加え、幼児向け通信教育事業領域および生活事業領域における事業責任者としての豊富な経験、知見を有しています。現在は、グローバルこどもちゃれんじカンパニー長として、事業の変革を推進しています。

以上より、当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献することが期待出来ると判断し、取締役候補者とするものです。

7

つじ むら きよ ゆき
辻 村 清 行 (1950年1月11日生)



■所有する当社株式の数

2,100株

■重要な兼職の状況

(株)CarpeDiem代表取締役

社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1975年 4月 日本電信電話公社入社
- 2001年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役
- 2008年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長
- 2012年 6月 ドコモエンジニアリング(株)代表取締役社長
- 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)、ドコモエンジニアリング(株) (現(株)ドコモCS) 相談役
- 11月 東京工業大学特任教授
- 2015年 6月 (株)CarpeDiem代表取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

情報通信領域のグローバル企業における豊富な企業経営経験、知見を有しており、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言をしています。

以上より、社外取締役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払について
ご参考

8

ふく たけ ひで あき
福 武 英 明 (1977年5月14日生)



■所有する当社株式の数

0株 (注) 1. (3)

■重要な兼職の状況

(公財)福武財団副理事長、efu Investment Limited Director

社外取締役候補者

■略歴及び地位

- 2000年 4月 (株)キーエンス入社
- 2006年 2月 (株)エス・エム・エス入社
- 2009年 2月 efu Investment Limited Director (現任)
- 6月 (財)直島福武美術館財団副理事長
(財)文化・芸術による福武地域振興財団副理事長
- 2012年 12月 (公財)福武財団副理事長 (現任)
- 2013年 4月 Berlitz Corporation Director (現任)
- 6月 (株)ベネッセコーポレーション社外取締役
- 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)

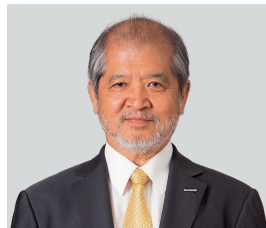
社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

グループ主要子会社での社外取締役経験及び株主視点を活かし、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。

以上より、社外取締役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

9

やす だ りゅう じ
安 田 隆 二 (1946年4月28日生)



社外取締役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1979年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
- 1991年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ディレクター
- 1996年 6月 A.T.カーニー アジア総代表
- 2003年 6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
- 2004年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
- 2015年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
- 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間

国際的なコンサルティング会社における経営コンサルタントや大学教授、他社の社外取締役等の幅広い経験や深い専門的知見を有しており、社外取締役として適切に経営を監督しています。取締役会においても、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言するとともに、指名・報酬委員会の委員としても委員会において積極的に発言し、当社経営における意思決定プロセスの透明性向上に貢献しています。以上より、社外取締役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払いについて
 ご参考

10

い はら かつ み
井 原 勝 美 (1950年9月24日生)



新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 略歴及び地位

- 1973年 4月 三井情報開発(株)入社
- 1981年 5月 ソニー(株)入社
- 2001年 10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・イー・ビー社長
- 2004年 6月 ソニー(株)執行役副社長、グループCSO、CFO
- 2005年 6月 ソニー(株)代表執行役副社長
- 2009年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役副社長
- 2010年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長
- 2011年 6月 ソニー生命保険(株)代表取締役社長
- 2015年 4月 ソニー生命保険(株)取締役会長
- 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役会長
- 2018年 6月 (株)日立製作所社外取締役 (現任)

社外取締役候補者の選任理由

グローバル企業における豊富な企業経営経験、知見を活かし、社外取締役として経営の監督機能を発揮することを期待出来るものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

- (注) 1. (1) 取締役候補者 山崎昌樹氏は、Classi(株)の代表取締役社長です。当社は同社との間に金銭の貸付の取引があります。
- (2) 取締役候補者 福武英明氏は、(公財) 福武財団の副理事長です。当社は同法人との間に美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
- (3) 取締役候補者 福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的法人であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。
2. その他取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 当社は、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしていると判断し、取締役候補者 岩田眞二郎、辻村清行及び安田隆二の3氏を(株)東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。3氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していません。また、取締役候補者 井原勝美氏についても、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 取締役候補者 福武英明氏は、現に当社の子会社であるBerlitz Corporationの非業務執行役員であり、また過去に当社の子会社である(株)ベネッセコーポレーションの非業務執行役員でした。
5. 当社は、社外取締役 岩田眞二郎、辻村清行、福武英明及び安田隆二の4氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。また、取締役候補者 井原勝美氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

 期業配当のお支払いについて
ご参考

第2号議案 監査役4名選任の件

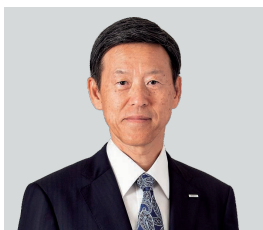
本総会終結の時をもって、監査役全員（4名）の任期が満了となりますので、社外監査役2名を含む監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

1

まつもと よしのり
松本 芳範 (1954年7月18日生)



■所有する当社株式の数

1,100株

■重要な兼職の状況

なし

■略歴及び地位

- 1977年 4月 大王製紙(株)入社
- 1991年 4月 当社入社
- 1998年 1月 当社本社総務部長
- 2001年 4月 当社業務管理室長
- 2003年 1月 当社人財部長
- 4月 当社執行役員常務、人事・総務本部長
- 8月 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当
- 2005年 2月 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当、(株)ベネッセビジネスメイト代表取締役社長
- 2007年 4月 当社執行役員常務、役員室、本社スタッフ統括、総務部、直島事業部担当
- 2008年 5月 当社執行役員常務、総務本部長
- 6月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者の選任理由

入社以来、当社において総務、人事、法務・コンプライアンス等、幅広く管理部門業務に従事し、2003年4月執行役員常務に就任後は、これらを統括する役割を担ってきました。常勤監査役に就任後は監査役会議長として、取締役の職務執行の監査を通じて、コーポレートガバナンスの向上に貢献しています。

以上より、引き続き常勤監査役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、常勤監査役候補者とするものです。

2

さいとう 斎藤 なおと 直人 (1963年5月11日生)



新任

■所有する当社株式の数

2,151株

■重要な兼職の状況

(株)東京個別指導学院監査役

■略歴及び地位

- 1986年 4月 当社入社
- 2005年 11月 金融庁企業会計審議会専門委員
- 2007年 4月 当社執行役員経理部長
- 2009年 10月 当社Group Controller
- 2012年 4月 当社Group Controller、(株)ベネッセコーポレーション取締役（2019年6月退任予定）
- 2015年 5月 (株)東京個別指導学院監査役（現任）
- 2016年 4月 当社Group Controller、内部監査担当本部長
- 7月 当社Group Controller、財務・経理本部長、内部監査担当本部長
- 10月 当社財務・経理本部長
- 2017年 7月 当社上席執行役員、財務・経理本部長
- 2018年 4月 当社上席執行役員（2019年6月退任予定）、経営管理本部長（2019年6月退任予定）

監査役候補者の選任理由

入社以来、当社において財務・経理部門を中心に従事し、2007年4月執行役員就任後は、グループ全体の経営数値管理を担ってきました。当社グループの事業及び財務・会計に関する豊富な知見を有していることから、取締役の職務執行の監査を通じて、経営の健全性確保に貢献出来るものと考えています。

以上より、常勤監査役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、常勤監査役候補者とするものです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払いについて参考

3

いずも 出雲 えいいち 栄一 (1973年1月2日生)



■所有する当社株式の数

100株

■重要な兼職の状況

公認会計士、鳥居薬品(株)社外監査役

社外監査役候補者

独立役員候補者

■略歴及び地位

- 1995年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
- 1998年 4月 公認会計士登録（現在に至る）
- 2010年 7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー（2015年1月退社）
- 2015年 2月 出雲公認会計士事務所代表（現任）
6月 当社社外監査役（現任）
- 2016年 3月 鳥居薬品(株)社外監査役（現任）
6月 (株)インテージホールディングス社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者の選任理由及び当社監査役としての在任期間

公認会計士としての専門的知見と、会計監査及びコンサルティング業務を通じて多くの企業に関わってきた経験を有しており、取締役会及び監査役会において、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言をしています。

以上より、引き続き社外監査役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外監査役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4

いし ぐろ み ゆき
石 黒 美 幸 (1964年10月26日生)



社外監査役候補者

■ 略歴及び地位

- 1991年 4月 弁護士登録（現在に至る）
常松築瀬関根法律事務所入所
- 1999年 1月 常松築瀬関根法律事務所 パートナー
- 2000年 1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー（現任）
- 2013年 6月 みらかホールディングス(株)社外取締役（現任）
- 2016年 9月 レーザーテック(株)社外監査役（現任）
- 2017年 6月 当社社外監査役（現任）
- 2018年 4月 東京弁護士会副会長

社外監査役候補者の選任理由及び当社監査役としての在任期間

大手法律事務所のパートナー弁護士として、企業法務における豊富な実務経験と高度な見識、他社での社外役員の経験を有しており、取締役会及び監査役会において、これらの経験、知見を活かし、当社経営の重要な事項に関して、積極的に意見、提言をしています。

以上より、引き続き社外監査役として職務を適切に遂行出来るものと判断し、社外監査役候補者とするものです。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払について
ご参考

- (注) 1. 監査役候補者 石黒美幸氏がパートナー弁護士を務める長島・大野・常松法律事務所と当社との間には顧問契約があり、当社グループは同法律事務所に対して、事案に応じて適宜法務相談を行っています。同法律事務所と当社グループとの取引額は、その価額の総額が直前3事業年度の平均で100万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えるものではありません。そのため、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たし、独立性に問題はありますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を独立役員として指定する予定はありません。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は、(株)東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしています。
2. その他監査役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 当社は、監査役候補者 出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。同氏と当社との間には、社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。
4. 当社は常勤監査役 松本芳範並びに社外監査役 出雲栄一及び石黒美幸の3氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、3氏がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。また、監査役候補者 齋藤直人氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

<ご参考> 当社「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」

株式会社ベネッセホールディングス（当社）は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 現事業年度及び過去9事業年度において、当社並びに当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）でないこと。
2. 下記AからHに、過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）若しくはその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先（注3）若しくはその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）若しくはその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者（注5）若しくはその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。

3. 次の a、b どちらの近親者（注 6）でもないこと。
- a. 上記 2 の A から H までのいずれかを過去 3 事業年度において 1 事業年度でも満たさない者。但し、A から D 及び F 並びに H の業務執行者においては重要な業務執行者（注 7）に限る。E においては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。G においては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
- b. 現事業年度及び過去 3 事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者。
- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2% のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2% のいずれか高い方の額を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が 100 百万円若しくは、当社グループの連結売上高の 2% のいずれか高い方の額を超える者。
- ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が 100 百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の 2% のいずれか高い方の額を超える者。
- ③ 当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の 2% を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前 3 事業年度の平均で 10 百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の 2% のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前 3 事業年度の平均で 10 百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の 2% のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2 親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

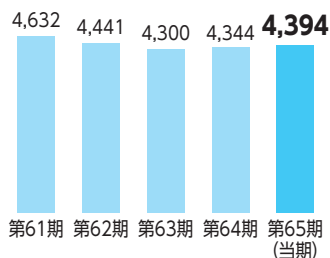
1. 企業集団の現況に関する事項

01 財産及び損益の状況の推移

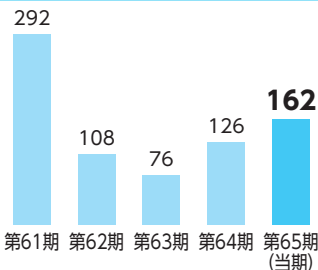
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第61期 (2015年3月期)	第62期 (2016年3月期)	第63期 (2017年3月期)	第64期 (2018年3月期)	第65期(当期) (2019年3月期)
売上高	(百万円) 463,264	444,190	430,064	434,497	439,431
営業利益	(百万円) 29,227	10,862	7,685	12,626	16,245
経常利益	(百万円) 26,838	8,732	5,545	9,253	12,150
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円) △10,705	△8,211	3,557	12,397	4,902
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円) △111	△85	36	128	50
総資産額	(百万円) 490,954	474,926	481,904	496,595	504,682
純資産額	(百万円) 197,892	179,266	175,166	175,122	175,099
1株当たり純資産額	(円) 2,000	1,796	1,749	1,777	1,758
ROE	(%) △5.3	△4.5	2.1	7.3	2.9
1株当たり配当金	(円) 95	95	95	95	50
配当性向	(%) —	—	256.9	73.8	98.2

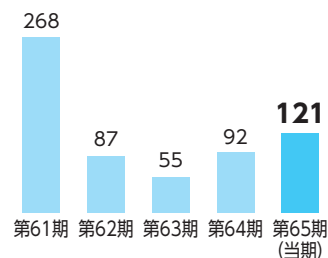
売上高(億円)



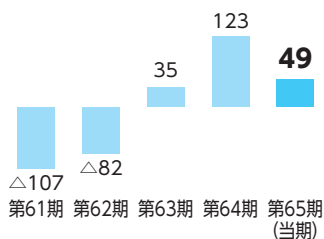
営業利益(億円)



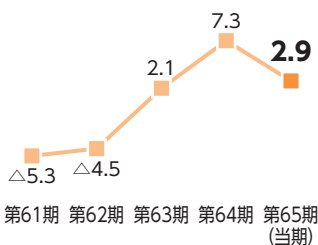
経常利益(億円)



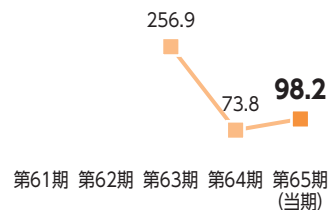
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(億円)



ROE (%)



配当性向 (%)



03 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループでは、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つの事業セグメントを中心に事業を行っています。なお、「国内教育事業」は、会社組織上の、ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニーの事業を含んでいます。

国内教育事業

校外学習事業及び学校向け教育事業を行っています。

校外学習事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、小学生から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」、及び「Worldwide Kids」等の英語事業を、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、及び(株)お茶の水ゼミナールにおいて、学習塾・予備校事業を、(株)ベネッセビースタジオにおいて、子ども向け英語教室事業を行っています。

学校向け教育事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC（ジーテック）」、小・中学校のICT教育支援サービス、学校教材としてドリルやテスト等を提供しています。また、(株)進研アドにおいて大学支援事業を、(株)ベネッセi-キャリアにおいてキャリア形成支援サービス事業等を行っています。

なお、Classi(株)及び(株)EDUCOMが2019年1月8日付で当社の連結子会社となりました。また、(株)ベネッセビースタジオは2018年10月1日付で(株)ミネルヴァインテリジェンスから商号変更しました。

グローバルこどもちゃれんじ事業

日本では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児向け通信教育講座「こどもちゃれんじ」「こどもちゃれんじEnglish」、及びその関連事業を行っています。

中国では、倍楽生商貿（中国）有限公司等において、台湾では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、インドネシアでは、PT Benesse Indonesiaにおいて、幼児向けを中心とした通信教育事業、及び教室事業等を行っています。

介護・保育事業

(株)ベネッセスタイルケアにおいて、入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー＆グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「こち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営）、在宅介護サービス事業、通所介護サービス事業、及び介護研修事業と保育園・学童運営事業を、(株)ベネッセMCMにおいて看護師及び介護職の人材紹介派遣業を、(株)ベネッセパレットにおいて高齢者向け配食サービス事業を、また(株)ベネッセシニアサポートにおいて「ベネッセの介護相談室」の運営を行っています。

ベルリッツ事業

Berlitz Corporationにおいて、語学教育事業、グローバル人材育成事業、留学支援事業等を行っています。

(注) Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。

その他

主に(株)ベネッセコーポレーションにおいて、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」の刊行や、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業、及び女性向けインターネットサイト「ウィメンズパーク」の運営等を、(株)サイマル・インターナショナルにおいて、通訳・翻訳事業等を行っています。

04 事業別の状況

区分	第64期 (2018年3月期)		第65期(当期) (2019年3月期)		増減率 (%)
	連結売上高 (百万円)	構成比 (%)	連結売上高 (百万円)	構成比 (%)	
国内教育事業	182,315	42.0	192,176	43.7	5.4
グローバルこどもちゃれんじ事業	52,234	12.0	56,465	12.9	8.1
介護・保育事業	111,897	25.8	117,055	26.7	4.6
ベルリッツ事業	53,094	12.2	51,109	11.6	△3.7
その他	60,829	14.0	44,494	10.1	△26.9
セグメント間の内部売上高	△25,873	△6.0	△21,870	△5.0	-
合計	434,497	100.0	439,431	100.0	1.1

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つの事業に経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しています。

したがって、当社グループは4つの事業を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当期から当社グループは報告セグメントを変更していますが、前期の各セグメントの数値については、変更後の区分方法により作成しています。

前連結会計年度から、一部の連結子会社は決算日を変更しています。

また、「その他」を構成していた連結子会社(株)TMJのテレマーケティング事業については、当社の保有する全株式を2017年10月2日付で譲渡したことに伴い、前連結会計年度においては、同社及びその子会社5社の業績は前第2四半期連結会計期間の末日まで計上しています。

国内教育事業

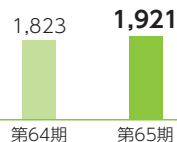
国内教育事業の売上高は、1,921億7千6百万円と、前期比5.4%の増収となりました。

増収の主な要因は、(株)東京教育研、(株)お茶の水ゼミナールにおける決算日変更に伴い、前期はそれぞれ15ヵ月間、13ヵ月間を連結したことによる影響での減収があったものの、「進研ゼミ」の延べ在籍数が増加したこと、及び学校向け事業が順調に伸長したこと、並びに(株)東京個別指導学院の生徒数が増加したことです。

営業利益は、増収による増益等により、100億5千5百万円と、前期比10.6%の増益となりました。

なお、2019年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」の会員数は181万人と、前年同月比3万人の増加となりました。

■ 売上高 (億円)



「進研ゼミ」(チャレンジタッチ)



■ 営業損益 (億円)



「GTEC」(スピーキングテスト)



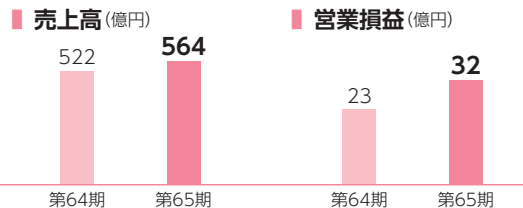
グローバルこどもちゃれんじ事業

グローバルこどもちゃれんじ事業の売上高は、564億6千5百万円と、前期比8.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、中国での通信教育事業の延べ在籍数が増加したことに加え、価格改定による増収があったこと、及び国内の「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数が増加し、周辺事業も順調に伸長したことです。

営業利益は、増収による増益等により、32億5千8百万円と、前期比40.0%の増益となりました。

なお、2018年7月号から、インドネシアにおいて「こどもちゃれんじ」を開講しました。また、2019年4月の国内及び海外における通信教育講座「こどもちゃれんじ」の会員数は208万人と、前年同月比2万人の増加となりました。(ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。)



「こどもちゃれんじ」



中国版「こどもちゃれんじ」



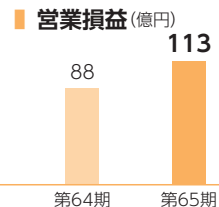
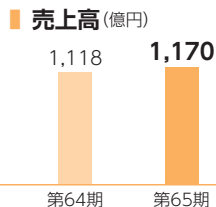
中国の幼児教室

介護・保育事業

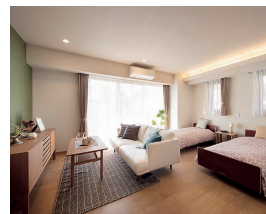
介護・保育事業の売上高は、1,170億5千5百万円と、前期比4.6%の増収となりました。

増収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前期比6ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、増収による増益に加え、前年に実施した処遇改善により社員の充足が進み人材委託費用が減少したこと等により、113億9千6百万円と、前期比28.8%の増益となりました。



高齢者向けホーム「まどか」



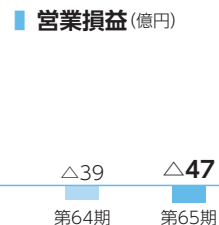
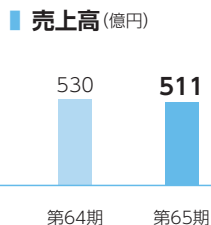
高齢者向けホーム「グラニー&グランダ」

ベルリッツ事業

ベルリッツ事業の売上高は、511億9百万円と、前期比3.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、中国等からの生徒の減少によるELS事業の減収、及び欧州等において語学レッスン数が減少したことです。

利益面は、減収による減益等により、47億4千8百万円の営業損失（前期は39億9千9百万円の営業損失）となりました。



ELS授業風景 (Berlitz)



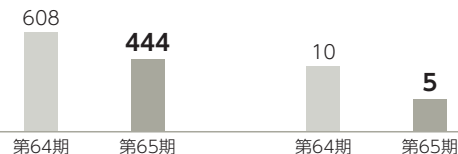
語学レッスン風景 (Berlitz)

その他

その他の売上高は、2017年10月2日付で、(株)TMJについて当社の保有する全株式をセコム(株)に譲渡したことに伴い同社及びその子会社5社の売上高が剥落したこと等により、444億9千4百万円と、前期比26.9%の減収となりました。

営業利益は、減収による減益等により、5億5千4百万円と、前期比49.3%の減益となりました。

■ 売上高 (億円) ■ 営業損益 (億円)



「いぬのきもち」 「たまごクラブ」 「たまひよの内祝」

(注) 上記セグメント別の連結売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。またセグメント別の連結営業利益は、セグメント間の取引取消前の金額を記載しています。

05 設備投資の状況

当期における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育事業の高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、244億2千8百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

① 国内教育事業

顧客向けサービス提供用システム等を中心に87億3千4百万円の設備投資を行いました。

② グローバルこどもちゃれんじ事業

TV番組、映画の製作等を中心に11億9千5百万円の設備投資を行いました。

③ 介護・保育事業

高齢者向けホームにおけるリース資産の取得等を中心に125億4千万円の設備投資を行いました。

④ ベルリッツ事業

語学教室等を中心に12億6百万円の設備投資を行いました。

⑤ その他

基盤環境構築等を中心に9億7百万円の設備投資を行いました。

⑥ 全社

施設の改修等を中心に1億6千5百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記事業セグメント別の設備投資の金額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しています。

06 資金調達の状況

当期において、既存借入金の借換え資金として、50億円の長期借入を実行しました。

07 対処すべき課題

ベネッセグループは「Benesse=よく生きる」という企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって支援する企業グループです。

現在、日本は変革期を迎えています。人口動態や国民の年齢構成が大きく変化し、少子高齢化が加速しています。教育事業を行うベネッセにとって、「少子化」は、持続的な成長を考えるうえでの重要課題です。2020年度に始まる戦後最大の教育・入試改革もまた、重要事象だと捉えています。グローバル化や高度なデジタル化が進行する社会は、「答えのない」未来であり、思考力、判断力そしてコミュニケーション能力を備えた子どもたちを育てることが極めて重要です。また、高齢人口が急速に増加するなかで、医療、福祉、健康などへの対応が社会の喫緊の課題となっています。

このような中、当社グループは、2018年度より、5カ年の中期経営計画「変革と成長 Benesse2022」をスタートしました。2020年度には、売上高5,000億円、営業利益350億円、営業利益率7%、ROE10%以上の数値目標の達成を目指しています。また、最終年度である2022年度の数値目標は、高品質・高付加価値サービスを提供する高収益企業として、売上高6,000億円、営業利益600億円、営業利益率10%を目安とし、さらなる成長を目指しています。

「変革と成長 Benesse2022」では、国内外の環境が大きく変化する中、「変革と成長」をスローガンに経営の強化を図り、またM&Aも積極的に活用した既存事業の成長と新たな事業領域の拡大により、さらなる成長を目指しています。具体的には、以下の4つの戦略テーマに取り組んでいます。

1. **教育・入試改革を事業機会とした国内教育事業のさらなる成長**
 - ・教育・入試改革を最大の事業機会とした「進研ゼミ」、学校、エリア・教室の各事業での成長戦略推進
 - ・「進研ゼミ」における安定的な在籍成長と収益性の向上
2. **競争力のあるブランドのグローバル展開**
 - ・「こどもちゃれんじ」における商品・マーケティングの強化、グローバル連携の強化
 - ・Berlitz Corporationの「コスト構造改革」と「商品・業務プロセス変革」による業績回復
3. **介護・保育事業の安定成長**
 - ・高品質を維持した地域ドミナント戦略の深耕
 - ・年間10ホーム程度の新規ホームの開設
 - ・「ベネッセメソッド」の進化によりサービス品質の差別化を推進
4. **M&Aを活用した新たな成長戦略の推進**
 - ・既存事業の競争力の強化
 - ・教育・介護以外の「第3の柱」の創出

当社グループは、資本政策を経営の重要課題と位置付けています。配当については「配当性向35%以上」を目途としています。2018年度の実績は1株当たり年間配当額50円です。また、自己株式については、2019年3月末時点で615万株、213億6千万円の自己株式を保有しており、今後必要に応じて取得する考えです。なお、自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目安に保有し、それを超過する部分は原則として每期消却する方針です。

キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務体質の健全性の維持に努めると同時に、今後の成長が見込める分野でのM&Aを積極的に実施します。また、研究開発や事業基盤の強化のための投資も効果的に行い、中長期的な成長を目指します。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期業配当のお支払について
ご参考

08 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)ベネッセ コーポレーション	3,000 百万円	100.00%	教育、出版、 通信販売事業等
(株)東京個別指導学院	642 百万円	61.91%	個別指導を中心 とした学習塾の 運営事業
(株)アップ	100 百万円	100.00%	進学指導、 科学実験教室、 英会話指導等の 教室運営
倍楽生商貿(中国)有 限公司	125,000 千人民元	100.00%	教具・玩具の調 達、出版物の販 売
(株)ベネッセ スタイルケア	100 百万円	100.00%	高齢者向けホー ム及び住宅運営 等
Berlitz Corporation	1,005 千米ドル	100.00%	語学教育事業

- (注) 1. Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)をはじめ世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開していますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporationグループを1社としています。
2. 上記を含め、連結子会社は40社、持分法適用関連会社は9社です。

09 主要な拠点 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な拠点

本社 岡山市北区南方三丁目7番17号
 本部 東京本部多摩オフィス
 東京都多摩市落合一丁目34番地

② 子会社の主要な拠点

(株)ベネッセコーポレーション(本社：岡山市北区、東京本部：東京都多摩市)、(株)東京個別指導学院(東京都新宿区)、(株)アップ(兵庫県西宮市)、倍楽生商貿(中国)有限公司(中国上海市)、(株)ベネッセスタイルケア(東京都新宿区)、Berlitz Corporation(米国ニュージャージー州プリンストン市)

10 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)
国内教育事業	3,658
グローバルこどもちゃれんじ事業	2,161
介護・保育事業	8,237
ベルリッツ事業	5,098
その他	1,130
全社	142
合計	20,426

- (注) 1. 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。
 2. 全社は当社の従業員です。

【ご参考】女性活躍推進について

当社グループの事業は、「教育」「子育て」「介護」「保育」等、生活者としての視点が重要であり、女性の活躍も求められています。女性の活躍をサポートするために、若手時代からのキャリア観の醸成、ロールモデルの顕在化、モチベーションUP施策、育児に取り組む社員への両立支援施策等の施策を推進しています。その結果、当社グループ全体での女性管理職比率は30%以上と高い水準となっています。今後も、当社グループの成長のためにも継続的に女性活躍推進を進めていきます。

11 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
(株)中国銀行	10,000
(株)三井住友銀行	10,000
シンジケートローン(注)	9,805

- (注) (株)みずほ銀行を単独主幹事とし、参加行7行により組成されているシンジケートローンです。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

01 発行可能株式総数

405,282,040株

02 発行済株式の総数

102,483,603株

03 株主数

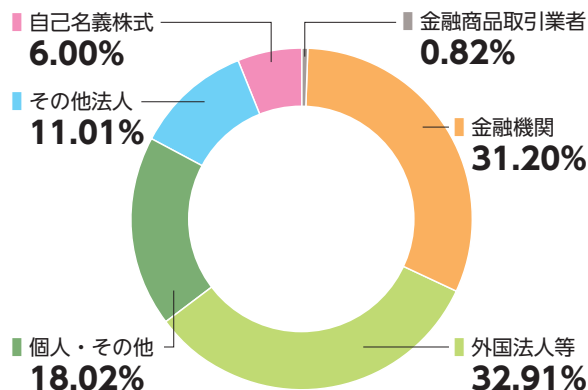
40,573名

04 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	12,743	13.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	12,110	12.57
efu Investment Limited	7,858	8.15
(公財)福武財団	6,408	6.65
(株)中国銀行	2,787	2.89
JP MORGAN CHASE BANK 385635	2,475	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,941	2.01
(株)南方ホールディングス	1,836	1.90
福武信子	1,769	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,670	1.73

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数には、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している当社株式6,809千株 (持株比率7.06%) を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者は、efu Investment Limitedです。
2. 当社は自己株式6,156千株を保有しています。当該株式には議決権がないため左記大株主からは除外するとともに、持株比率の算出についても、当該株式数を控除しています。

05 所有者別株式分布状況



(注) 百分率は小数点第3位以下を切り捨てています。

3. 会社の新株予約権に関する事項

01 ストック・オプションとしての 新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

第1回新株予約権 (2015年7月31日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	2,079
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式207,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	当社取締役 割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される 当社従業員 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり3,513円
新株予約権を行使することができる期間	2017年8月4日から 2022年8月3日まで

第2回新株予約権 (2016年9月9日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	975
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式97,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否	当社取締役 割当を受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される
新株予約権の行使価額	1株当たり2,639円
新株予約権を行使することができる期間	2018年9月13日から 2023年9月12日まで

第1回、第2回の新株予約権の行使条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

左記新株予約権のうち当社従業員の保有状況

区分	回次	個数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	783個	4名
(社外取締役を除く)	第2回新株予約権	975個	3名
社外取締役	第1回新株予約権	一個	一名
	第2回新株予約権	一個	一名
監査役	第1回新株予約権	一個	一名
	第2回新株予約権	一個	一名

02 当事業年度中に交付したストック・オプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
安 達 保	代表取締役社長	Berlitz Corporation担当
岩 田 眞二郎	取締役会長	(株)JVCケンウッド社外取締役 (株)不二越社外取締役
福 原 賢 一	代表取締役副会長	Berlitz Corporation副担当 (株)サイマル・インターナショナル、直島事業担当 Berlitz Corporation Chairman of the Board (公財) 福武財団副理事長
小 林 仁	代表取締役副社長	ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー、グローバルこどもちゃれんじカンパニー、Kids & Family事業本部担当 (株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長
滝 山 真 也	取締役 上席執行役員	介護・保育カンパニー担当 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長
山 崎 昌 樹	取締役 上席執行役員	ゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニー副担当 (株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 Classi(株)代表取締役社長
辻 村 清 行	取締役	(株)CarpeDiem代表取締役
福 武 英 明	取締役	(公財) 福武財団副理事長 efu Investment Limited Director
安 田 隆 二	取締役	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 (株)ヤクルト本社社外取締役 オリックス(株)社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役
栗 山 信 雄	取締役	—
松 本 芳 範	常勤監査役	—
桜 木 君 枝	常勤監査役	—
出 雲 栄 一	監査役	公認会計士 鳥居薬品(株)社外監査役
石 黒 美 幸	監査役	弁護士 みらかホールディングス(株)社外取締役 レーザーテック(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役会長 岩田眞二郎及び取締役 辻村清行、福武英明、安田隆二、栗山信雄の5氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。
 3. 当社は、社外取締役の岩田眞二郎、辻村清行、安田隆二、栗山信雄の4氏及び社外監査役の出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は23ページをご参照ください。
 4. 監査役 出雲栄一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役会長 岩田眞二郎氏は、2019年4月30日付で(株)不二越社外取締役を退任しています。
 6. 責任限定契約の内容の概要
 当社は社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

02 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
総会決議に基づく金銭による報酬	10名	243百万円	4名	82百万円	14名	326百万円
ストック・オプションとしての新株予約権による報酬	3名	5百万円	—	—	3名	5百万円
譲渡制限付株式報酬	5名	47百万円	—	—	5名	47百万円
計		295百万円		82百万円		378百万円

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

- ① 取締役
年額500百万円以内、うち社外取締役は7千万円以内（2016年6月25日開催定時株主総会決議）と定められています。また、取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円（2017年6月24日開催定時株主総会決議）を限度として付与することが定められています。
 - ② 監査役
年額100百万円（2011年6月25日開催定時株主総会決議）に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円（2007年6月24日開催定時株主総会決議）と定められています。
2. 期末現在の人員は取締役10名、監査役4名です。
 3. スtock・オプションは、監査役については2008年度以降新規に付与していません。
 4. 上記表のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は7名分81百万円です。
 5. 上記表の「総会決議に基づく金銭による報酬」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいません。
 6. 上記表の「ストック・オプションとしての新株予約権による報酬」は、過年度に付与したストック・オプションとしての新株予約権による報酬の当事業年度の費用計上分となります。

03 役員の報酬等の額の決定に関する方針

招集
ご通知

参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

期
末
配
当
金
の
お
お
ま
け
に
ご
参
考

<取締役>

① 方針の決定の方法

当社は、社外取締役3名（取締役会長含む）と取締役社長の計4名により構成され、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会において取締役会の委任に基づく取締役個別報酬の決議、取締役報酬制度の検討及び取締役会への意見提出等を行い、透明性・公平性・客観性の担保に努めています。

② 基本方針

当社グループは、グループ全体での中長期的、継続的な企業価値の向上を目指しています。このため、取締役の報酬については、短期の業績と併せて中長期的な成果をも重視した報酬体系を設定します。また、グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。

③ 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬と賞与、譲渡制限付株式報酬で構成します。

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定し、任期ごとに水準を見直します。

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与です。

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めるために2017年度に導入し、取締役の年俸に応じて付与されます。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成します。

なお、取締役に対するストック・オプションを新規に付与する予定はありません。

<監査役>

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。

ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。

04 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2019年3月31日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
岩田 眞二郎	社外取締役	(株)JVCケンウッド社外取締役 (株)不二越社外取締役
辻村 清行	社外取締役	(株)CarpeDiem代表取締役
福武 英明	社外取締役	(公財) 福武財団副理事長 efu Investment Limited Director
安田 隆二	社外取締役	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 (株)ヤクルト本社社外取締役 オリックス(株)社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役
乗山 信雄	社外取締役	—
出雲 栄一	社外監査役	公認会計士 鳥居薬品(株)社外監査役
石黒 美幸	社外監査役	弁護士 みらかホールディングス(株)社外取締役 レーザーテック(株)社外監査役

- (注) 1. (1) 社外取締役 福武英明氏の重要な兼職先である（公財）福武財団と当社との間には、美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。
- (2) 社外取締役 福武英明氏の重要な兼職先であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また、当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対して信託財産として拠出しています。
2. その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。
3. 当社は、社外取締役の岩田眞二郎、辻村清行、安田隆二、乗山信雄の4氏及び社外監査役の出雲栄一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 社外取締役 岩田眞二郎氏は、2019年4月30日付で(株)不二越社外取締役を退任しています。

② 当事業年度中における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
岩田 眞二郎	社外取締役	取締役会議長及び指名・報酬委員会委員長として議事運営を行うとともに、当事業年度開催の取締役会全14回及び指名・報酬委員会全10回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、グローバル企業における企業経営、情報通信領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
辻村 清行	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、グローバル企業における企業経営、情報通信領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
福武 英明	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回及び指名・報酬委員会全10回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、当社グループ主要子会社における社外取締役経験及び株主視点に立った意見に基づき、発言しました。
安田 隆二	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回の全て（100％）及び指名・報酬委員会全10回のうち9回（90％）に出席し、必要に応じ、国際的なコンサルティング会社におけるコンサルタント、大学教授等の活動等の幅広い経験と、企業経営、経営戦略策定に関する豊富な専門的知見に基づき、発言しました。
乗山 信雄	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全14回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、グローバル企業における企業経営、特に中国ビジネス領域における豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
出雲 栄一	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全14回及び監査役会全16回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知見と、会計監査及びコンサルティング業務の経験、知見に基づき、発言しました。
石黒 美幸	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全14回の全て（100％）及び監査役会全16回のうち14回（88％）に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から発言しました。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考
期配当のお支払いについて

5. 会計監査人に関する事項

01 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

02 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	113百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	343百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である受託業務のセキュリティ及び処理のインテグリティに係る内部統制の保証報告書業務等に対し14百万円を支払っています。

03 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

01 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制（以下総称して「内部統制システム」といいます。）の整備に関する取締役会議の概要及びその運用状況は以下のとおりです。（最終改訂2019年3月29日）

① 本決議の目的及び基本方針

本決議は、代表取締役が具体的な内部統制システムを構築、実施、監査、検証し、適宜見直しと改善を行うことにより、適法かつ効率的な企業体制を実現することを目的とする。

当社は持株会社として、当社及び当社グループが、「Benesse」（よく生きる）の企業理念の下、健全かつ継続的に発展していくために必要となる体制を、適法かつ適切に構築していく。

② 取締役の選解任、報酬に関する事項

当社は、取締役及び取締役社長の選解任及び報酬に関して、指名・報酬委員会を設置する。委員長は社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役が占める。

（運用状況）

- ・指名・報酬委員会は、社外取締役3名（取締役会長含む）と取締役社長の計4名により構成され、当期10回実施された。

③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （イ）当社は、業務執行を担当する取締役と、独立性の高い複数の社外取締役を継続して選任するこ

とにより、取締役会において複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証し、取締役の監督機能の維持、向上と、これに基づく執行を担保している。

- （ロ）当社は、取締役の適法かつ適正な業務執行と監督についての補助者として、管理部門責任者を設置する。管理部門責任者は、当社及び当社グループにおけるグループ成長戦略、事業計画・予算、総務、人事、グループガバナンス、広報、ブランド、財務、経理、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他の分野ごとに任命される。
- （ハ）当社は、持株会社体制の下、当社グループの戦略的な事業領域ごとにカンパニーを設置し、カンパニー長に当該事業領域の子会社を統括させるとともに、子会社は当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、当社と事前に協議することとして、当社グループ全体の業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たす。なお、カンパニーが設置されていない事業領域においては、当該事業領域の業務執行を担当する取締役が、傘下の子会社を統括する。
- （ニ）当社は、経営会議を設置し、当社グループの経営幹部間で重要情報を共有するとともに、当社グループにとっての重要事項について審議を行う。
- （ホ）当社は、当社グループにおける役員、使用一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定している。各子会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供し続ける企業であり続けることで、持続的に成長・発展するための経営体制を構築する。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考
期配当のお支払いについて

- (へ) 当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性及び適正な開示を担保するための体制の構築と運用について、当社内にプロジェクトチームを設置し、当社グループ全体として推進する。

(運用状況)

- ・業務執行を担当する取締役と独立性の高い複数の社外取締役の継続的な選任、取締役の補助者としての管理部門責任者の任用、事業領域ごとのカンパニーの設置、経営会議の設置、子会社におけるベネッセグループ行動指針の適用、J-SOXに関するプロジェクトの設置がなされている。
- ・持続可能な社会の実現は、教育や介護の分野を中心に社会課題の解決に取り組んできた当社グループにおいても企業理念に合致するものであり、当社は、その推進体制として、2018年9月にサステナビリティ推進委員会を設置し、当期3回の開催を通じて、ベネッセグループサステナビリティビジョンを策定した。

④ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・電磁的記録管理規程に従い、株主総会、取締役会及び重要な経営会議体の議事録等を関連資料とともに保存、管理する。

(運用状況)

- ・株主総会、取締役会その他の議事録については、関連規程及び法令に基づき、適切に保存、管理が行われている。

⑤ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社は、管理部門責任者の設置により、専門的な観点から当社及び当社グループのリスクの把握とそれらへの対応を行っている。
- (ロ) 当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及び子会社の経営管理を目的として、委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会

は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的とする。情報セキュリティ監視委員会は、当社グループにおけるデータ及びシステムのセキュリティについて、第三者視点かつ専門的知見からの助言、監視を行うことを目的とし、社外有識者により構成される。

- (ハ) 当社は、当社グループ全体を対象としたベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程を策定し、クライシス発生時に情報が即座に取締役社長に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築している。また、同規程の運用の実効性を確保するため、階層別の研修や訓練等の実施による普及を行うものとする。

(運用状況)

- ・リスク・コンプライアンス委員会は当期2回実施され、重要リスクの分析と対応状況の報告が行われた。
- ・情報セキュリティ監視委員会は当期3回実施された。
- ・当社は緊急危機が即座に社長に報告されるよう、緊急事案通報窓口を設置している。
- ・リスクマネジメントに関する研修を、当社新入社員、課長・部長向けに当期各1回実施し、社内イントラネット上で実施する全社員向け研修にもその内容を盛り込んでいる。

⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、取締役会規程、権限規程その他の規程の制定及び運用により、意思決定の手続き及び委譲される権限の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保している。
- (ロ) 当社は、当社グループ共通の規程として、事業会社経営管理規程その他の規程を設け、子会社の意思決定にあたって当社と協議すべき事項、方法について明確にしておき、これにより当社取締役が、効率的にグループ管理を行う体制を確保している。

- (ハ) 当社は、カンパニー長と関係する管理部門責任者が協議して事業計画を立案し、当社グループ全体の事業計画を取締役会決議で確定、子会社は当該事業計画に基づき事業を遂行することで、執行の効率性と適正を確保している。
- (運用状況)
- ・取締役の職務の執行の効率性確保のため、必要となる規程の改訂と、カンパニー・管理部門ごとに事業計画の立案・実行が行われている。
- ⑦ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社はベネッセグループ企業理念、ベネッセグループ行動指針、各種社内規程の制定・運用により、コンプライアンス経営の徹底を図っている。
- (ロ) 当社グループにおいて法令、定款、社内規程に違反する行為、不正な行為を発見した場合の内部通報制度を設けており、通報内容はすべて業務執行取締役及び常勤監査役等に報告される。
- (ハ) 当社の社内規程は、役員及び使用人が常に閲覧可能な状態に備置され、運用されている。
- (運用状況)
- ・当社の社内規程はイントラサイトで常に閲覧可能な状態にあり、運用されている。
 - ・内部通報は、業務執行取締役及び常勤監査役に報告がなされた他、社外役員に対しても四半期ごとに対応状況の報告がなされている。
- ⑧ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会で子会社のリスク調査と対応を実施している。また、子会社に重要な業務執行について当社に報告を行わせ、各専門的な見地から管理部門責任者による確認等を行っている。
- (ロ) 当社は、子会社の役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、ベネッセグループ行動指針及びグループ共通規程を設けるとともに、内部監査部門及び内部通報制度を当社グループ全体を対象として運営している。
- (ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程において、反社会的勢力に対して、その要求を拒否し、どのような名目であっても、なんらの経済的利益、便益、特典、恩恵等を提供しない旨を規定しており、内部通報制度により、その遵守状況に関する情報を収集し、実効性を担保している。また、平素より関係行政機関等からの情報収集を行うとともに、問題の発生時には、関係行政機関や外部の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処出来る体制を構築している。
- (二) 当社グループでの情報セキュリティの強化のため、情報セキュリティ監視委員会の設置の他、情報セキュリティ、個人情報保護に責任を持つ管理部門責任者を任命し、当社グループに対する個人情報保護の基準・方針の策定、子会社の監査、支援を実施する。
- (ホ) 内部監査部門は、子会社に対して必要に応じて監査を実施する。
- (ハ) 当社の監査役は、重要な子会社の監査役を兼任し、当社グループに対する監査機能の強化を図っている。また、ベネッセグループ監査役協議会を定期的で開催し、各子会社の監査役と連携して当社グループ全体の監査が行える体制を構築している。
- (運用状況)
- ・リスク・コンプライアンス委員会において、子会社のリスク分析と対応状況の確認を実施した。
 - ・子会社の重要な業務執行については、事業会社経営管理規程に基づく事前相談により、管理部

門責任者の専門的な見地からの確認が実施されている。

- ・内部通報制度は子会社も対象としており、通報がなされている。また、当社の内部監査部門による子会社への監査も実施している。
- ・当社は反社会的勢力排除のため、警察との協体制度の構築等を実施している。
- ・当社は当社グループでの情報セキュリティ強化を図っており、情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証であるISO27001（ISMS）を、当社及び主要子会社で認証取得している。
- ・ベネッセグループ監査役協議会は当期1回開催された。

⑨ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査役が要請する場合は、当社使用人から監査役の職務補助者を任命し、その人事取扱いについては、監査役と協議する。
- (ロ) 職務補助者は、取締役の指揮命令下から独立し、監査役の指揮命令により補助を行うものとする。

(運用状況)

- ・監査役の指揮命令下にある専任の職務補助者が任命されている。

⑩ 当社及び子会社の役員及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (イ) 当社及び子会社の役員及び使用人は、必要に応じて、又は、監査役会、監査役の要請に応じて、監査役に職務の執行状況を報告する。

- (ロ) 当社の取締役は、会社の信用を大きく低下させたもの、会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はそれらの恐れのあるもの、その他これらに準じるものを発見した場合は速やかに監査役に対して報告を行う。

- (ハ) 監査役直通の内部通報窓口を設置し、当社及び子会社の役員及び使用人並びにこれらから通報を受けた者が、監査役に匿名で報告が出来るようにする。また、当社及び子会社は、監査役への報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。

(運用状況)

- ・当社は監査役への匿名報告を担保するため、監査役直通ホットラインの運営についても、監査役監査基準に運用ルールを定め、通報の受付窓口を第三者機関に委託する等、慎重な運用を行っている。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に関する費用については予算措置を講じ、費用の精算は当社の経理規程に基づき行う。

(運用状況)

- ・当社は、監査役の職務の執行に関する費用について、予算措置のうえ、速やかに精算を行っている。

⑫ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
- (ロ) 監査役は、当社の重要な経営会議体に出席するとともに、決裁書等の重要な文書を閲覧することが出来る。

- (ハ) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。
- (二) 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任出来る。
- (運用状況)
- ・代表取締役との定期的な会合は当期4回行われた。
 - ・監査役は指名・報酬委員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の当社の重要な会議体に出席している。また、当社の決裁書について半期ごとに監査を行っている。
 - ・監査役は会計監査人及び内部監査部門から適宜報告を受け、緊密な連携を図っている。
 - ・当期は、監査役による監査の補助のため必要となる法律顧問、アドバイザーの選任は行われなかった。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

02 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目的に継続的な利益還元を努めていく所存です。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を出来るだけ行いたいと考えます。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

 期果配当のお支払について
 ご参考

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	264,310
現金及び預金	109,681
受取手形及び売掛金	33,247
有価証券	34,466
たな卸資産	30,949
未収入金	45,312
その他	12,407
貸倒引当金	△1,755
固定資産	240,372
有形固定資産	147,352
建物及び構築物	29,019
土地	35,145
リース資産	74,124
その他	9,063
無形固定資産	39,166
のれん	12,703
ソフトウェア	22,710
その他	3,752
投資その他の資産	53,853
投資有価証券	13,072
長期貸付金	3,927
退職給付に係る資産	2,806
繰延税金資産	4,404
その他	29,733
貸倒引当金	△91
資産合計	504,682

科目	金額
負債の部	
流動負債	174,235
支払手形及び買掛金	15,748
1年内返済予定の長期借入金	19,186
未払金	25,800
未払法人税等	3,075
前受金	91,294
添削料引当金	305
賞与引当金	6,582
役員賞与引当金	472
返品調整引当金	394
その他	11,375
固定負債	155,347
長期借入金	19,099
リース債務	79,967
受入居保証金	36,076
繰延税金負債	1,261
役員退職慰労引当金	67
退職給付に係る負債	7,765
その他	11,109
負債合計	329,583
純資産の部	
株主資本	174,021
資本金	13,661
資本剰余金	29,554
利益剰余金	152,164
自己株式	△21,360
その他の包括利益累計額	△4,643
その他有価証券評価差額金	1,372
為替換算調整勘定	△5,749
退職給付に係る調整累計額	△266
新株予約権	105
非支配株主持分	5,616
純資産合計	175,099
負債純資産合計	504,682

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		439,431
売上原価		249,049
売上総利益		190,381
販売費及び一般管理費		174,135
営業利益		16,245
営業外収益		
受取利息及び配当金	626	
固定資産賃貸料	340	
投資有価証券売却益	10	
投資事業組合運用益	339	
補助金収入	277	
持分法による投資利益	323	
その他	334	2,253
営業外費用		
支払利息	4,758	
固定資産賃貸費用	160	
為替差損	758	
その他	671	6,348
経常利益		12,150
特別利益		
固定資産売却益	1	
事業譲渡益	599	
国庫補助金	44	644
特別損失		
減損損失	466	
固定資産圧縮損	44	
災害損失	199	711
税金等調整前当期純利益		12,084
法人税、住民税及び事業税	5,722	
法人税等調整額	597	6,320
当期純利益		5,764
非支配株主に帰属する当期純利益		862
親会社株主に帰属する当期純利益		4,902

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

 ご参考
 期配当のおまけについて

計 算 書 類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	75,417
現金及び預金	24,184
有価証券	34,466
関係会社短期貸付金	10,711
未収入金	3,652
未収還付法人税等	2,182
その他	220
固定資産	137,247
有形固定資産	7,480
建物	1,933
美術工芸品	3,903
土地	1,164
その他	479
無形固定資産	30
商標権	2
ソフトウェア	28
投資その他の資産	129,737
投資有価証券	10,487
関係会社株式	113,009
関係会社出資金	1,676
関係会社長期貸付金	4,535
前払年金費用	1
その他	25
資産合計	212,665

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	29,490
1年内返済予定の長期借入金	19,000
未払金	2,641
関係会社預り金	7,230
賞与引当金	217
役員賞与引当金	143
その他	258
固定負債	19,441
長期借入金	18,805
長期未払金	27
繰延税金負債	594
その他	13
負債合計	48,932
純資産の部	
株主資本	162,304
資本金	13,661
資本剰余金	29,466
資本準備金	29,420
その他資本剰余金	46
利益剰余金	140,536
利益準備金	3,400
その他利益剰余金	137,136
別途積立金	115,880
繰越利益剰余金	21,256
自己株式	△21,360
評価・換算差額等	1,323
その他有価証券評価差額金	1,323
新株予約権	105
純資産合計	163,733
負債純資産合計	212,665

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		13,958
営業費用		7,004
営業利益		6,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	348	
投資事業組合運用益	333	
デリバティブ運用収益	17	
その他	79	779
営業外費用		
支払利息	37	
為替差損	63	
その他	98	199
経常利益		7,533
特別損失		
減損損失	174	
災害損失	199	
関係会社株式評価損	856	1,231
税引前当期純利益		6,302
法人税、住民税及び事業税	253	
法人税等調整額	285	539
当期純利益		5,763

インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

 期業配当のお支払いについて
ご参考

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 ベネッセホールディングス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 沼 洋 佑 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 拓 磨 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

 株式会社 ベネッセホールディングス
 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

 指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
 業務執行社員

 指定有限責任社員 公認会計士 長 沼 洋 佑 ㊞
 業務執行社員

 指定有限責任社員 公認会計士 植 木 拓 磨 ㊞
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネッセホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

 一ご参考
 期業配当のお支払について

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社	ベネッセホールディングス	監査役会
常 勤 監 査 役	松 本 芳 範	Ⓔ
常 勤 監 査 役	桜 木 君 枝	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	出 雲 栄 一	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	石 黒 美 幸	Ⓔ

以 上

期末配当金のお支払いについて

第65期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2019年5月10日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき25円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年6月24日とすることを決議しました。

2018年12月に1株につき25円の間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

第65期期末配当金関係書類は、2019年6月24日付でお届出ご住所あてに発送の予定です。

なお、2019年3月31日現在100株以上を所有されている方には、株主優待のご案内を同封させていただきます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
電子公告	公告掲載URL https://www.benesse-hd.co.jp/ja/
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	9783

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行(株)

〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部

電話：0120-094-777（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後5時まで
（土日祝日を除く）

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行(株)にお問い合わせください。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

期末配当金のお支払いについて
ご参考

サステナビリティに関する取り組み

ベネッセグループは、「Benesse=よく生きる」の企業理念のもと、お客さまの向上意欲と課題解決を一生涯にわたって支援する企業グループとして、創業以来60年以上にわたり「教育」や「介護」の分野を中心に、社会課題の解決に取り組んでまいりました。2018年には「サステナビリティ推進委員会」を発足し、グループ全体の長期的で持続的な事業経営と、持続的な社会の実現に向けた議論を深めています。

■サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会では代表取締役社長の安達保が委員長となり、常勤取締役が委員となって、事業と一体となった活動を推進しています。

■ベネッセグループ サステナビリティビジョン

変わることが常態であるこれからの社会で

持続可能な豊かな世界を目指すために

私たちは、あらゆる社会課題を「人」を軸に捉え直し

企業理念である「Benesse よく生きる」を

社員一人ひとりが実践し、人と地域・社会へと拡げます

そしてすべての企業活動で、いまと未来の社会に貢献します

人生のすべてに
学びを

「学ぶ喜び」を原点とし全世代に向けた質の高い学びを、
国内・アジア、世界へ展開します

超高齢社会に
むけて

超高齢社会の到来を、SDGsの17の目標に続く「18番目の目標」と捉え、
一人ひとりに寄りそう介護サービスを、世界に先駆けて実践します

知見の
社会還元

培った経験や知見を社会に発信・共有し、ともに「よく生きる」を
実践するパートナーと協力して、難題解決に立ち向かいます

地域との
価値共創

その地域に暮らす人々とともに、学びや文化・アート等を通じて
新しい価値を生み出し、豊かな社会を実現します

健やかな
社会の実現

教育、介護とともに、未来の「よく生きる」のために
なくてはならない新領域の事業開発にも積極的に挑戦します

■ESGに関する外部評価・インデックス等への組み入れ



国際NGOのCDP の気候変動に関する調査において、温室効果ガス排出削減活動や気候変動緩和への対応等で特に優れた活動を行っている企業として最高評価である「A リスト」企業に選定されました。



地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2019」認定法人の大規模法人部門に選ばれました。



世界的なESG投資インデックスに組み入れられています。

世界最大の年金基金である「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」が選定した日本株への3つのESG指数（MSCI日本株女性活躍指数、FTSE Blossom Japan、S&P/ JPXカーボンエフィシエント指数）に採用されました。



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan

※ MSCIインデックスへのベネッセホールディングスの組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による(株)ベネッセホールディングスへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIの独占的所有権：MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

※FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに(株)ベネッセホールディングスが第三者調査の結果、FTSE4GoodおよびFTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、これらのインデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE4Good Index およびFTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。これらのインデックスはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

MEMO

株主総会 会場ご案内図

開催日時

2019年6月22日(土)

午後1時30分開会

(受付開始予定:午後0時30分)

- 受付時間前にはご入場いただけませんのでご了承ください。

会場

岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号
当社本店 ☎(086) 225-1165 (代表)



交通のご案内

当日は、当社の運行する送迎バス又は公共交通機関をご利用ください。

- 送迎バス：午後0時30分～JR岡山駅西口から当社まで随時運行します。
- 岡電バス・宇野バス：南方交番前下車、徒歩1分。

当日ご出席いただく株主の皆様へ

- 株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主様以外の方は館内にご入場いただけませんのでご注意ください。
- 当日ご来場の株主様にお土産のお品をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、**ご来場の株主様お一人につき1個**とさせていただきます。
- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。
- メイン会場が満席の場合、第2会場にご案内します。

当日ご来場の株主様にかかる交通利用、当株主総会で使用する空調・照明、招集ご通知の作成及び郵送等に伴うCO₂排出量につきましては、岡山市「地域循環型」カーボンオフセットを利用し、環境に配慮した運営を行っております。